

【政務活動費】

安芸太田町議会では、平成31年4月から、条例により議員に政務活動費が交付されることになりました。

政務活動費は、議員活動の調査研究等の必要な経費の一部として、希望する議員 一人当たり月額 1万円を上限に交付されています。

半年ごとに収支報告書を提出し、残余金は返納します。

令和元年度政務活動費支出内訳

【平成31年4月～令和2年3月支給分】

(単位:円)

議員名	交付額	返納額	支出合計	支出内訳							
				調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費
大江 厚子	120,000	1,473	118,527		10,020	98,715				9,792	
田島 清	申請なし										
平岡 昭洋	申請なし										
富永 豊	120,000	6,378	113,622	62,826	21,420	3,018				26,358	
末田 健治	120,000		144,330		144,330						
津田 宏	120,000	27,420	92,580	75,602	13,960	3,018					
佐々木道則	申請なし										
角田 伸一	60,000		61,279			27,456				13,500	20,323
佐々木美知夫	申請なし										
吉見 茂	申請なし										
中本 正廣	申請なし										
矢立 孝彦	120,000		129,182	57,446	31,444	3,018				37,274	
合計	660,000	35,271	659,520	195,874	221,174	135,225	0	0	0	86,924	20,323